

滞日ビルマ系難民の移住過程に関する国際社会学的研究

学位論文内容の要旨

本論文は、1990年頃から来日し始めたビルマ系難民が、いかにして日本社会に定住していったのかという問いに対し、国際社会学の視角から答えることを目指したものである。

ビルマは、第2次世界大戦後に独立を果たしたものの、1962年軍事政権によって支配されるようになり、今日においてもその支配は続いている。その後1988年には学生を中心とした民主化運動が発生し、軍事政権の打倒を目指して活動し始めた。しかし軍事政権は民主化運動を弾圧し政権維持をもくろんだ。民主化運動に参加した人々はこの弾圧から逃れるために、隣国タイだけではなく周囲のアジア諸国へと出国していった。この国外逃避した人々の一部が、1990年代初頭より日本に難民として移住し始めたのである。

主に関東圏に集住しているビルマ系難民は、1990年代初頭から2000年代終わりまでのおよそ20年間に、どのような過程で日本社会へと移住していったのだろうか。本論文はこの問いを、ビルマ系難民が(1)いかに市民権を享受していったのか(法制的局面)、(2)いかに移民労働市場で雇用を獲得していったのか(経済的局面)、(3)いかにエスニック・アイデンティティを維持しようとしているのか(社会文化的局面)、(4)移民組織を介していかなる越境的な活動を行ってきたのか(トランスナショナルな局面)に分けて考察し、ビルマ系難民の移住過程を多角的に描き出している。

本論文は、前半で国際移民の受け入れ国への移住過程に関する理論的な検討を行い後半で滞日ビルマ系難民の移住過程の実証研究を行っている。実証研究のデータは2000年代半ばから関東地方で実施してきたフィールドワークで得られたものである。このデータには滞日ビルマ系難民に対する聞き取り調査データや、都内のイベントへの参与観察データに加え、難民支援NGOや外務省関連団体、宗教施設などへの聞き取り調査データが含まれる。

まず第1章では、ビルマ系難民の移住過程の背景が把握された後、難民庇護は国際移民に関する社会統合問題のひとつであると理論的に問題設定されている。続いてビルマ系が難民として日本社会に編入していく過程を捉えるための理論として、編入様式論が採用される。

第2章では、ビルマ系難民の移住過程を捉えるという観点から編入様式論の限界と可能性が論じられる。編入様式論に基づくと、送り出し国からの離脱条件、国際移民の属性、受け入れ国の構造の相互作用が、国際移民の移住過程の様式を決定するとい

う理論的枠組みが得られる。しかし編入様式論は、国際移民の経済的局面における定住を論じた社会統合モデルである。そこでビルマ系難民の移住過程を捉えるには、編入様式論を他局面にも拡張する必要がある。すなわち、市民権の享受を規定する難民庇護政策に関する法制度的局面、移民労働市場における雇用の獲得に関する経済的局面、エスニック・アイデンティティの変容に関する社会文化的局面、組織レベルの越境的な移住戦略に関するトランスナショナルな局面に編入様式論を拡張することで、ビルマ系難民の移住過程が総体的に把握できるようになると主張される。

第3章では、ビルマ系難民定住の法制度的局面として、難民政策の構造的特徴と市民権の享受過程の緊張関係が論じられる。ビルマ系難民はどのようにして市民権を享受しているのか。この問いに答えるために、重層的市民権論の視角が採用される。重層的市民権論とは、国民国家が市民権をカテゴリー化することで、国内に重層的な境界管理構造を構築したとする理論的視角である。そして、ビルマ系難民や難民支援NGOに対する難民申請の経緯に関する聞き取り調査が実施される。その結果、国家は国際人権規範の浸透を規制するために、難民に市民権を段階づけた上で供与していた。その結果、難民として定住しようとしていたビルマ系難民は、安定した在留資格を獲得できる見込みを持たないため、移住戦略を修正せざるを得ない事態に直面していることがわかった。

第4章では、難民定住の経済的局面を検討するため難民の労働市場の形成が論じられる。理論的な視角は、ある移民集団がある特定の産業セクターに集中的に雇用先を見いだすというエスニック・ニッチ論である。来日後の初職から現職に至るまでの雇用先と入職経路に関する聞き取り調査が実施され、その分析が行われたところ、ビルマ系難民特有のエスニック・ニッチが形成されていることがわかった。すなわち雇用主が難民たちの日本語能力の不十分さゆえに雇用を積極的に行わない中、ビルマ系難民の多くは政治組織や宗教組織を結節点とした社会的ネットワークを活用することで、都心部の「飲食業」にニッチを形成していったことが確認される。

第5章では、難民定住の社会文化的局面を見るためにエスニック・アイデンティティが論じられる。エスニック・アイデンティティを維持するための主要な手段は宗教信仰の継続である。そこで、ビルマ系難民1世と日本で成長する2世との間の宗教信仰継承に焦点が当てられる。ビルマ系難民の宗教活動と難民2世への信仰継承や改宗への態度に関する聞き取り調査が行われ、構築主義的同化論の理論的視角からその分析が行われる。その結果、難民1世の懸念は、日本で成長する難民2世の「ビルマ系」としてのアイデンティティが侵食され「日本人化」してしまうことだとわかった。そこで、難民たちはビルマ系としてエスニック境界を維持するための手段として、子どもへの信仰継承をすすめていくのである。ところが、難民たちの信仰する宗教はビルマ系の内部でさえ複数存在する。その結果、同化先も複数に分節化し、いくつかのアイデンティティが並存していくことになる。

第6章では、難民定住のトランスナショナルな局面を検討するため、複数国家をまたぐ移民組織の越境化戦略が論じられる。滞日ビルマ系難民組織とタイ国境地域の組織との間の活動に関して、ビルマ系各組織の活動内容やその目標などに関する聞き取り調査とトランスナショナリズム論の視角からの分析がなされる。その結果、ビルマ系政治組織は日本とタイ国境地域との間で情報やモノのやり取りを行うことを通じて

それぞれの地域の「ビルマ国民」に対して便益を提供するトランスナショナルな特徴を持つことが見いだされる。そして、トランスナショナルに活動することによって、軍事政権下にある本国からの援助を期待できないビルマ系難民の定住を支えているのである。

以上の考察を踏まえて第7章では、ビルマ系難民の移住過程の特徴がまとめられている。ビルマ系難民は、法制度的には細分化された市民権しか与えられないことによって、経済的には限られたエスニック・ニッチにしか雇用を見いだせないことによって、社会文化的には信仰する宗教別に分断されたエスニック・アイデンティティしか持てないことによって、トランスナショナルな組織という観点では本国ではなく国境横断的な活動を行う組織に依存することによって、エスニック・マイノリティとして日本社会に定住していったと論じられている。

学位論文審査の要旨

主 査 准教授 樽 本 英 樹
副 査 教 授 宮 内 泰 介
副 査 教 授 松 岡 昌 則

学位論文題名

滞日ビルマ系難民の移住過程に関する国際社会学的研究

海外では難民庇護に関して多くの研究がなされる中、日本に滞在する難民の研究は必ずしも多くない。また、日本における難民に関する既存研究のほとんどがベトナム系などインドシナ難民についてのものである。しかし一方で、ビルマなど他国・他地域からの難民が急増しているという現実がある。そこで近年急増している日本のビルマ系難民に関する社会学的な研究はこの10年ほど望まれていたものであった。

このような状況の下、本論文は、接触が必ずしも容易ではないビルマ系難民本人たちに対する聞き取り調査を実施し、そこから得られた難民たち自身の言説や難民庇護に関わる主体たちの言説を主なデータとして用いて、実証的にビルマ系難民の定住過程を考察している。さらに定住過程を、法制度、経済、社会文化、トランスナショナルリズムといった複数の側面から総合的に論じており、これまでの難民研究を大きく発展させた内容となっている。

また、理論的にもこれまで国際移民一般の定住過程を扱ってきた編入様式論を難民の定住過程に応用している点、重層的市民権論、エスニック・ニッチ論、構築主義的同化論、トランスナショナルリズム論を駆使しつつ各側面の特徴を明らかにしている点は、既存研究には見られない野心的な試みである。

特に本論文は、ビルマ系の定住過程に関して次のような特徴を見いだしたところに意義がある。第1に、国際人権規範の浸透を恐れる国家による権利の重層化・細分化の影響を被ることで、移住戦略を繰り返し再検討せざるをえなくなっているという法制度的特徴。すなわち、ビルマ系難民が既存研究が示すインドシナ難民の安定した法的地位とはまったく異なる経験を積むことになっているという点。第2に、エスニック・コミュニティだけではなく本国の民主化を目指した政治組織を結節点とした同じビルマ系とのネットワークを活用することによって飲食業にエスニック・ニッチを形成しているという労働市場的特徴。すなわち、政治組織がその機能を超えて経済的便益まで与えているという点。(3)「日本人化」を恐れエスニック・アイデンティティを維持するために二世に宗教を継承させようとするものの、ビルマ系難民自体が複数の宗教を信じているがゆえに「ビルマ系」というエスニック・カテゴリーが分節化して

いるという社会文化的特徴。すなわち、日本に難民定住することがエスニック・カテゴリーを不安定化させてしまうという点。ビルマ系難民の定住過程に関わるこれらの特徴を提示することで、本論文は、難民に関する研究を一步先に進めたと言え、当該研究領域において今後参照されることであろう。このことは、本論文を構成する3つの章の元になった論文がすでに査読付き論文として学術雑誌に掲載されていることからもうかがい知ることができる。

さらに、本論文の意義は学術的なものだけに留まらない。重層的に市民権の下層に位置づけられたビルマ系難民は、エスニック・ニッチを形成したり、エスニック・アイデンティティを確保することでようやく、日本社会に定住することができている。職と技能のマッチングを助ける制度をつくるといった労働市場的政策やビルマ系自身のエスニック・コミュニティに対する各宗教を超えた文化的な支援といったことが難民の定住を促進することであろう。難民受け入れの経験に乏しい日本社会が、いかに難民の定住を促進したらよいのか。このような問いに示唆を与える社会的・政策的意義を本論文は合わせ持っている。

一方、本論文にはいまだ今後の検討を要する点が含まれていることも事実である。重層的市民権論とその他の市民権論との関係といった理論的な一貫性にはまだ整理しきれていない部分がある。また、定住過程の各側面の関連付けに関しても、さらなる検討が必要となる。しかし、これらは本論文の成果を損なうものではないと判断される。

以上のことを総合的に評価し、本委員会は、本論文の著者、人見泰弘氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。